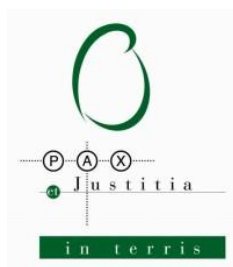


CATHOLIC DIOCESE OF NAGOYA

2-6-35 AOI HIGASHI-KU

NAGOYA, 461-0004 JAPAN

TEL :81-52-935-2223



カトリック名古屋教区

461-0004 名古屋市東区葵 2-6-35

電話 :052-935-2223

ファックス:052-935-2254

2020年11月12日

教区の皆さま

主の降誕ミサについて

教区司教 松浦悟郎

+主の平和

今年も待降節が近づき、皆さまにはクリスマスの準備も始めておられることと思います。

さて、そのクリスマスのミサですが、コロナ禍にあるとは言え、信徒だけではなく一般の方も含め多くの方の参加が予想されます。折しも、特に愛知県をはじめ、いくつかの地域では感染者が増えてきており、全国的に警戒が必要な状況になりつつあります。各小教区では、これまで本当に良く対策を取っており、心から感謝しますが、引き続きクリスマスのミサにも慎重に対応していただきたいと思います。

司教団は11月1日に「日本カトリック教会における感染症対応ガイドライン」を発表しました。そのガイドラインによりますと、今の日本は④「国内における感染症の流行継続」の状態に当てはまるので、その部分を守るようにしてください。なお、ガイドライン全文については、名古屋教区のホームページに掲載しますのでご覧ください。このガイドラインをふまえた上で、各小教区では特に以下のことを参考に対策を取ってください。

1. 参加人数を分散するためにミサの回数を増やす。

小教区の規模に関わらず、可能な限り検討してみる。小さな聖堂も密になりやすい。

2. できるだけ歌わない。

全員で大きな声で歌うことが一番大きなリスクになるので、歌う場合は先唱者やソロだけにする。もし、司祭と信徒の応唱の部分全員で唱えるなら、マスクのままできるだけ小さな声にする。ただ、クリスマスなので、オルガン演奏をよく用いて（時にはBGMを流す）出来るだけ音楽を豊かにする。また、キャンドルサービスなどで典礼を工夫する。

3. 換気、加湿の工夫

寒い時期だが、混み具合によってはできるだけ暖房を強くした上で、窓を少し開ける（専門家によると、部屋のはすかに窓をそれぞれ5センチずつ開けるだけでも効果がある）、あるいは、み言葉の祭儀の後などに空気の入れ替えをするなど、換気する。

4. 丁寧なアナウンス

教会にはじめて来られる方々のために、ミサの内容と共にコロナ対策についてもできるだけ丁寧にアナウンスする。

小教区によって事情が異なるので一律の形は取りませんが、以上のことと「ガイドライン」を参考にして、意味深い典礼を考えて祝ってもらえればと思います。

なお、今後の感染状況によって変わる可能性もあります。

祈りのうちに

日本カトリック教会における感染症対策ガイドライン

2020年11月1日
日本カトリック司教団

- ① 国外における感染症の発生時
日本国外において感染症が発生し、拡大しているものの、日本においては感染者が確認されていない段階。
- ② 国内における感染症の発生時
国内において感染者が確認されているが、国や都道府県による緊急事態宣言や営業・移動の自粛要請が出されていない段階。
- ③ 国内における感染症の拡大
国内において感染症の感染が拡大し、行政による緊急事態宣言や営業・移動の自粛要請が出された段階。

(以上は段階のみで後は省略)

④ 国内における感染症の流行継続

緊急事態宣言、営業・移動の自粛要請は解除されているが、依然として感染症が流行し続けている段階。

○以下のような感染症対策を行った上でミサを行うことができる(詳細は、別添①「感染症流行下における秘跡・典礼挙行のガイドライン」を参照)。

- (ア)十分な社会的距離を保てるように人数制限を行う。
- (イ)高齢者、基礎疾患がある方へのミサ出席の自粛要請。
- (ウ)全ての信徒へのミサ出席義務免除。
- (エ)教会でのマスク着用(司祭も信徒も)。
- (オ)ミサ出席者は入堂前に検温し、名前と連絡先と日付の記録を残す。
- (カ)聖堂入り口に手指消毒用アルコールを設置。
- (キ)共用の歌集や祈りのカードは使わない(撤去する)。
- (ク)「聖書と典礼」や週報は戻さず、必ず持ち帰る。残部は廃棄する。
- (ケ)聖水盤の使用自粛。
- (コ)ミサ中の換気に留意する。
- (サ)会衆による歌はなし(感染を防げる十分な距離を保てれば、先唱または少人数の聖歌隊による歌唱は可能)。
- (シ)説教は短く。
- (ス)奉納の中止。
- (セ)献金はミサの中では集めない。
- (ソ)平和のあいさつでの身体的接触(握手、抱擁、接吻等)の自粛。
- (タ)聖体拝領前に、司祭も信徒も、再度手指の消毒を行う。
- (チ)聖体を口に受けることの自粛。

(以下も参考までに)

- ⑤ 国内における感染症の減少期
対策は②「国内における感染症の発生時」の項に準ずる。
- ⑥ 国内における感染症の終息
(ア)通常の教会活動を行う。

以上